

(お詫び) 交通系 IC カード運賃誤收受について

当社の一部路線におきまして、交通系 IC カードをご利用のお客様より運賃を多く収受している可能性があることが判明いたしましたので、お知らせいたします。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をお掛け致しましたことを深くお詫び申し上げます。

概要は下記の通りです。

1. 対象路線

関西空港－西宮線（第2ターミナル発着系統）

2. 概要

上記路線においてプリペイド式交通系 IC カードをご利用の際、カードの残額が運賃額（1,750円）に満たない時に、本来カードから運賃を引き去らない設定とすべきところを誤ってカード内残額を引き去る設定となっておりました。

3. 誤設定期間

2017年1月28日～2018年9月3日までの間

4. 対象件数

4件（下記日時に対象カードでご利用になられたお客様）

- ・2017年6月26日 阪急西宮北口駅 6:50 発関西空港行（ICOCA）
- ・2017年6月28日 阪神西宮駅 7:10 発関西空港行（Suica）
- ・2017年11月29日 阪急西宮北口駅 6:50 発関西空港行（ICOCA）
- ・2017年11月29日 阪急西宮北口駅 6:50 発関西空港行（ICOCA）

5. 原因

車載機データ作成時における設定ミス。2018年9月4日に車載機データを修正いたしました。

6. 再発防止策

車載機データの変更を行う際のテスト工程の見直しを行い、複数人での確認を徹底し、再発防止に努めて参ります。

7. 本件に係るお客様への対応について

上記期間中に PiTaPa カードを除く交通系 IC カードをご利用になられたお客様で、残額不足により乗車券をお買い求めいただいたお客様は、カード番号をご確認の上、返金の対応をさせていただきますので、以下の窓口までご連絡いただきますよう、お願いいたします。